

日南町告示第 1 号

令和 8 年第 1 回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 1 月13日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和 8 年 1 月16日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

付 議 事 件

1. 令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 8 号）

○開会日に応招した議員

大 西 保君
荒 金 敏 江君
荒 木 博君
高 橋 洋 志君
山 本 芳 昭君

櫃 田 洋 一君
岡 本 健 三君
岩 崎 昭 男君
近 藤 仁 志君

○応招しなかった議員

な し

令和 8 年 第 1 回（臨時）日 南 町 議 会 会 議 録（第 1 日）

令和 8 年 1 月 16 日（金曜日）

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 1 月 16 日 午前 9 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 4 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度日南町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 4 議員派遣の件
-

出席議員（9 名）

2 番	大 西	保 君	3 番	櫃 田	洋 一 君
4 番	荒 金	敏 江 君	5 番	岡 本	健 三 君
6 番	荒 木	博 君	7 番	岩 崎	昭 男 君
8 番	高 橋	洋 志 君	9 番	近 藤	仁 志 君
10 番	山 本	芳 昭 君			

欠席議員（なし）

欠 員（1 名）

事務局出席職員職氏名

局長 長 崎 み よ 君 書記 倉 光 祐 希 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	教育長	青 戸 晶 彦 君
総務課長	實 延 太 郎 君	まち未来創造課長	島 山 圭 介 君
地域づくり推進課長	浅 田 雅 史 君	住民課長	島 山 亮 子 君
福祉保健課長	出 口 真 理 君	建設課長	渡 邊 輝 紀 君

午前 8 時 5 9 分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 8 年第 1 回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの令和 8 年第 1 回臨時会フォルダーの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書フォルダーから説明員の報告ファイルをお開きください。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

次に、例月出納検査ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、令和 7 年 1 2 月 1 9 日付をもって提出された地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、6 番、荒木博議員、7 番、岩崎昭男議員の 2 名を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 明けましておめでとうございます。2026 年の幕開けは穏やかで、うま年のゆえんと言われる成長、前進の年になればと願ってございましたけれども、1 月 6 日の島根県東部を震源地とします震度 5 強の地震が発生しました。本町では震度 5 弱が公表ではありますが、震源地に近い地域におきましては 5 強ではないかなというような個人的な推測をしておるところであります。

町民の皆さんには被害を受けられた方もおられまして、心よりお見舞いを申し上げた

いと思います。

不安や怖さを感じたことと思います。これからもこうした地震も起こり得るということをも前提にした予防、備えをしていきたいと思います。

また、周辺の点検をしていただいて、被害等があれば届出、御相談をしていただければというふうに思います。

大きく2点ほど最近の行政報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。

1点目ですけれども、今年の1月になりますけれども、第14回になります住みたい田舎ベストランキングというところで、人口1万人未満の区分で日南町のほうが総合で7位にランクインをしました。子育て世帯あるいは若者・単身のほうでは5位となっており、一定の高ランクの評価をいただいております。これらをPRにつなげまして、町の知名度のアップや、あるいは人口移動のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

2点目ですが、表彰的な報告を4点ほどさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目ですが、鳥取県優秀農林水産業経営ということで農林水産大臣賞のほうに株式会社神戸上農林さんのほうが受賞されております。長年の地域の農林業の担い手として、その健全な発展に寄与されたという内容でございます。

2つ目ですが、中国四国農政局のほうから、ディスカバー農山漁村（むら）の宝ということで地方奨励賞のほうに白谷工房のほうが受賞されました。優良な取組事例ということでの表彰内容でございます。

3点目ですが、町村議会の広報コンクールということで、皆さん方が、第33回になりますけど、日南町議会のほうが優秀賞ということで受賞されて、2年連続ということでもあります。本当におめでとうございます。

そして4点目ですが、日南町としても、令和7年度ですが、ふるさと納税の企業版の優良自治体として地方創生大臣表彰ということを受けることとなっております。本日ですけど、その表彰式があり、あるいは事例発表もあるということでありまして、私の代理として角井副町長のほうに出席をさせていただきますので、本日欠席とさせていただきます。御了承をいただければというふうに思っております。

最後になりますが、衆議院議員の総選挙のほうが執行される予定であります。急なことでありますが、ミスがないよう事務執行のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、本臨時会におきましては一般会計補正予算を計上させていただいております。国の経済対策交付金の活用、あるいはあかねの郷の寮の整備、あるいは選挙費、災害対応経費を中心に計上させていただいております。御承認いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル２ページから。

日程第３、議案第１号、令和７年度日南町一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第１号、令和７年度日南町一般会計補正予算（第８号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億７,５２１万１,０００円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８０億６,１２７万１,０００円とする内容でございます。

地方債のほうですけれども、の変更ですけれども、第２表の地方債補正を御覧いただければと思います。今回の主な内容でございますが、国の経済対策の交付金を活用した生活者支援としまして、町民１人当たり２万円のたったもポイントを交付するものでございます。また、子育て世帯には子供１人当たり２万円の子育て応援手当を、低所得者世帯に向けましては１世帯当たり１万円の現金給付を迅速に実施できるよう必要な費用を計上させていただいてるものでございます。

また、県の補助金を財源としました介護人材育成雇用拠点整備の補助事業でありますとか、必要な町の補助事業の拡充等に提案をさせていただくものであります。

その他の事業としましては、令和８年１月６日に発生しました地震によります被害を受けた方に速やかな復旧を支援するため、町の単独災害緊急対策事業及び鳥取県の被災者住宅再建等支援制度の予算を計上しておるところであります。

また、あわせまして、総務省からの通達に基づきます衆議院の解散総選挙が行われる可能性を考慮した必要な経費のほうを計上させていただいております。

具体的な主な補正でございますが、まず歳入です。国庫支出金として１億２,０１０万５,０００円でございます。物価高対応の子育て応援手当支給事業費補助金に９５８万６,０００円、物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金ですが、１億１,０５１万９,０００円でございます。

県の支出金ですが、７,５８８万３,０００円。主なものとしまして、鳥取県の地域医療介護総合確保基金事業費補助金として６,３１５万９,０００円、衆議院議員選挙の執行委託金として８５９万円、林道改良事業費の補助金として２６４万円を上げております。

繰入金ですが、７,６８２万３,０００円ということで、財政調整基金の繰入金のほうを、マイナスですが、３,１６１万８,０００円、また介護給付費の準備基金繰入金のほうから１億８４４万１,０００円としております。

歳出の主なものでございますが、総務費として衆議院議員の選挙執行事務として８５９万３,０００円。衆議院解散総選挙執行に伴います必要な報酬あるいは需用費などの経費を計上しております。

続きまして、民生費ですが、介護保険事業としまして1億7,160万円。あかねの郷の寮及び研修施設の整備のための補助金を交付するものでございます。児童手当支給事務ですが、896万8,000円ということで、子供1人当たり一律2万円の物価高騰対応子育て応援手当を支給するものでございます。

農林水産業費でございますが、林道新設改良事業ということで520万円。林道の船通山線の路肩復旧工事のため測量設計費等を計上するものでございます。

商工費ですが、商工総務一般管理事務ということで7,520万円。物価高騰対応支援としまして、全町民1人当たり2万円のたったもポイントのほうを交付するものでございます。

消防費でございますが、単独災害緊急対策事業として305万円。このたびの地震によります被害を受けた方々に対しての支援策という内容でございます。

以上、説明のほう終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。

質疑は、21ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとにこれを許します。

初めに、22ページ、総務課について質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 22ページの衆議院議員選挙執行事務です。先ほど解散総選挙に伴うということでございましたが、解散を決められるのは実際には、本当に最終的に決まるのは国会が開かれなないと決まらないので、23日までは決まらないということですが、それにしても私が知る限り、まだ内閣そのものが解散ということは公表してないと思います、きちんと。この段階で予算を立てるといふことのその根拠と、それから何日の投開票ということを想定されてるかということお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 正式な形というわけではもちろんないというのは承知しておりますが、基本的に事務執行するに当たりまして国のほうから準備をしろという通知をいただいております。

日にちのほうは何日というところ、当然記載されてるわけではないですけども、現在、新聞報道されてる内容というところを想定しながらの準備ということでもありますので、事務執行に当たりましては、ポスターの設置だとか、そういったところもありますので、そういった意味での準備というところを、準備態勢を整えるための予算ということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 準備ということなんですが、今、町長ははっきりおっしゃいませんでしたが、新聞報道によれば2月8日が投開票ということなわけです。

それで、それに向けて、これも新聞報道ですけども、高市首相が公式に表明するの

が19日であろうというようなことも報道されておりまして、非常に短い期間での準備ということになります。まず、これを準備される役場の職員の方、本当に大変だと思います。そういう意味で非常に迷惑なことだと私自身思います。

ただ、その迷惑だけにとどまることなく、要は選挙権の問題から選挙権を侵害するおそれがないのかどうかということを確認したいんですけれども、つまり在外投票という制度があるわけですから、もちろん長期に海外に滞在される方で投票の意思がある方は事前に届け出るなりなんなりされてると思いますが、短期、3か月以上で、例えば4か月とか半年とかの滞在中で、その間選挙はないわと思って届出をしてなかった人がそういう例えば19日に総理大臣が表明して、そこから手続して、在外投票ということが可能なのかどうかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの御質問ですけれども、今回のはあくまでも予算については、執行するがための予算をお願いするものでありますので、そういった内容のものはあるのかもしれませんが、まずは、そこは確実に執行する段階の中での精査は必要かなというふうに思っておりますが、本日のお願いするべきものは執行するがための経費というところでありますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ただ、執行するがための予算という、もちろんそうなんですけれども、いや、お聞きしてるのは、そういうタイミングで解散をされて、自治体としてきちんと選挙権、あるいは被選挙権の問題もあります。そんなに急に言われて、次の国政、衆議院選挙に出ようと思ってたけども、こんなに急に言われたら出られないという方もおられると思います。そういう意味合いで、きちんと住民の方の選挙権、被選挙権を保障するという意味で自治体としてこういった、ある意味での政府の横暴ですよ、これを許していいのかどうか。ちゃんと抗議してる首長もおられます。抗議してるというのもSNSなどで、そんなに正式な抗議とは言えないかもしれませんが、町長としてこれで住民の選挙権、被選挙権を保障できないといって国にきちんと抗議すべきなんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、その権利の云々につきましては、それは一次的なところはあるかもしれませんが、また今回は急な選挙の予定でありますので、そういった意味では自治体によってはほかの選挙もあったりするので混乱を招くとかということはあるかもしれませんが、あくまでも私たち行政側とすれば、そういった事例が、事例というか、執行ということが決まれば速やかにミスのない形を取組をするということが第一義だというふうに認識しておりますので、そういった観点でお答えをさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） 町長、非常に町長として仕事をされる方としては模範的な回答なんだと思いますが、私は住民の権利を守るという意味からやっぱり何らかのリアクションというのを、町村会を通じてか何かというのをすべきだと思います。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、意見としておっしゃるのは、この議案の審議には合わないと思いますので。

○議員（５番 岡本 健三君） いや、待ってください。でも……。

○議長（山本 芳昭君） 御意見は御意見として、そこで抑えていただきたい。町長は、今何度も同じ答弁をされておりますので、町長の回答は変わらないと思いますよ。

○議員（５番 岡本 健三君） そうですか。

○議長（山本 芳昭君） はい。

○議員（５番 岡本 健三君） 町長の回答は変わらないと。

○議長（山本 芳昭君） もう議論の平行線だと思いますので、この件については以上で終えていただきたいと思います。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

２番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） 下段の単独災害で、昨日も委員会でいろいろあったんですが、あくまで予算ということなんで、県のほうから５万円、５％、上限で、１件ということですが、もしこれ２件、３件なったときはまた追加補正予算をされる予定なのかを教えてください。

それと、これ５％ということは、１００万ぐらいのかかる費用に対しての５パーだから５万円ということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたします。昨日報告させていただいた中で、現在、また追加だと申しますか、相談につきましては十数件頂戴してるような現状でございます。速やかに対応していきたく上程をさせていただいた内容でございます。

議員御質問にございます、そのうち鳥取県の内容につきましては、こちらまだ確定したものではないというお含みおきいただきたく、今後の状況によりましては議員御心配いただいておりますように数件に膨れる可能性もございます。お差し支えないと申しますか、速やかな対応をさせていただきたく、もし該当になります場合には、この県の制度も含めて予算の範囲内で執行していきたいというふうに原課では現状は考えてございます。

それから５万円の１件という根拠として上げたものでございますが、現在、損害割合５％以上、いわゆる一部損壊として認められる場合においては上限が５万円ですということ整理させていただいております。現制度でございます被災住宅の補修としまして、損害の割合に応じまして、単身世帯ですと１５０万円、全壊の場合、上限というところでございますが、本町のこれまでお伺いしてる初動の部分から見ますと５％以上、

5 万円を 1 件としております。

ちなみにですが、損害割合 10 %以上と認定された場合には上限 30 万という制度、整理でございます。これら辺りは各被災された皆様の住居の状況を見ながら努めさせていただきたい、かように考えてございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、荒木博議員。

○議員（6 番 荒木 博君） ちょっと元に戻りまして、衆議院選挙の項目に移ります。投票所について伺いますけども、この説明のところに期日前投票所が 2 か所というふうになってます。私は 1 か所だと思ってましたが、どこどこなのか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在の予定でございます。日南町役場を 1 か所、それから菅沢の投票区を 1 か所で考えてございます。前回の選挙で移動期日前投票所として菅沢でさせていただきました。それを今回もさせていただきたく予定してございます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 22 ページ下段の単独災害緊急対策事業ですけれども、先ほど全壊、10 %以上ということについては説明ございましたが、これ 5 %未満に対して 2 万円の給付支援というのがあるというふうに、これも、すみません、新聞報道でしか私ちょっと確認はしてませんけれども、それも実際にあるのかどうかということと、その 5 %未満というのはなかなか、未満で、もちろんゼロだった場合にはそんなもの給付されるわけがないので、その 5 %未満というのの判断基準というんですかね、その辺がちょっとよく分からないんですけれども、どんな場合に給付されるのか、支給されるのか、ちょっと教えてもらえれば。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） あくまでも被害の状況によりまして、その金額がどうかということとは別にしまして、制度上、先ほどはちょっと割愛させていただきましたが、議員おっしゃいますように、一部損壊の区分の中、損害割合が 5 %未満におきましては 2 万円を上限として制度化されてございます。

このたび鳥取県において、この住宅再建等支援制度において県が定められましたのは、4 区分あるうちの、いろいろ災害の状況もございましたが、その他被災地域における地域社会の維持が困難になるおそれのある被害が発生したもので、知事が参加市町村に協議して指定したものであるということで、県が指定したことでこの制度が発動されます。

それを受けまして、各市町村の判断でございますが、本町においても指定をして進めたい。そのゆえのまず予算化をお願いするというものでございます。

しかしながら、先ほども御質問を頂戴した中で、現在この損害割合に確定したもののいうものはまだ判断したものがございません。今後の調査において決定した内容に応じて執行させていただきたいと思っておりますので、議員おっしゃいました 5 %未満も対象になる場合は執行させていただきますし、それが 5 %以上、10 %以上、はたまた半

壊なのか、全壊というのは伺ってはないところではございますが、それらの損害割合に応じて本制度の中で執行させていただきたいと考えてございます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） つまり県がまだ 5 %未満を出すかどうかを決めていないということなんですかね。それとも町としてこれから調査する中で決めていくということなのか、もうちょっと分かりやすくお願いできませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） あくまでも町が判定をするという中で決めてまいります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 判定するであれば何らかの基準とか、ガイドラインとか、そういったものが恐らく県から公表されてるか、これ今後公表されるかだと思いますけれども、その辺はどうなん、まだ分からないですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 1 月 6 日発生以降、県からもこの判定に基づきますガイドラインや説明会等も開催をされてきた経過もございます。本町職員もそれに出席し、どのような判定をするというようなものは、そういう指針等に基づいて判定してまいりたいと思いますが、総合的には最終、町長決裁をもって執行させていただくというような流れで御理解賜りたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） すみません。ちょっと今整理させてください。この……（発言する者あり）ちょっと待ってください。今おっしゃったのは、5 %以下の、未満のものがあるかというふうに岡本議員は聞かれ、それは町が指定すれば発動すると答えられたように思うんですが、そうするとこの予算にないというのはおかしいような気がするんですが、違うか。

○議員（5 番 岡本 健三君） その予算に係る調査、それが確定したら、また補正予算になってくるという。

○議長（山本 芳昭君） そういうふうな答えだったか。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 先ほど前段で大西議員からも御質問を頂戴いたしました。予算では 5 万円上限の予算 1 件となっているが、それ以外に出てきた場合にはどうされるのかという御質問だったように理解をしております。それに対しまして、町としましては現時点ではまだ不明瞭でございます。何とぞこの予算の範囲内で、今後、判定調査等も行ってまいります。仮に 5 %未満でしたり、10 %以上という判定になりました暁には、まず予算の範囲内で執行させていただきたいという見解を述べさせていただいたと、つもりでございますが、現時点では予算の見積り上は単独災害を 15 件、県の制度に伴いますものについては 1 件、5 万円ということでひとまず整理させていただいたものと御理解賜りたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） ちょっとごめん。私が聞いちゃいけないのですが、ちょっと整理をさせてください。この予算の中で、補正後の金額が410万で、305万円を補正で提案をされる。災害の状況に合わせて、この予算の中で対応をして、これ以上になるようだったらまた補正を提案されるという理解でよろしいですか。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今整理いただいたとおりでございます。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、よろしいですか、それで。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） だから今全部で300万円の補正で、全部で410万円の金額がこの項目としてあると。だから県の例えば2万円のものが出たら、それはそれで給付は行って、その分は財源としては県に申請するという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員お見込みのとおり、そのようにさせていただきたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ちょっと私自身が十分理解してないからあれですけども、その上の20万掛ける15件というのの内容というんですか、それを説明お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 本町としまして現在制度化しております日南町単独災害緊急対策事業という制度が上限、4つメニューを制度設けてございますが、その4つ目と申し上げますか、その一つに現行の補助制度等では措置されない災害で放置しておけば生活に支障があり、かつ緊急に整備が必要なものという項目がございます。こちらが補助率2分の1以内で、交付限度額20万円としてございます。これを見込んで15件程度あるのではないかとということで緊急にお願いをしたいということで見積もり、予算上の整理をさせていただいたところでございます。

また、今後の状況によりましてはさらに、この補正後の額が415万円の予算額でございますが、さらに足りないという暁にはまた再度御協議させていただきたく思います。ひとまず緊急的な対応ということで305万円このたびは増額をお願いするものでございます。そのうち300万円につきましては、本町の緊急災害対策事業でございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） もう一度私の頭の中を整理しようと思うんですけども、じゃあ、町独自のというのをを使うんだけど、その対象のところがあれば。その中で県のほうの事業の活用ができる場合は、それを県のほうに申請して使うというふうに解釈

すればいいですか。すみません。なかなか理解ができないもので。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたびは地震の起因とするものがメインでございますが、よく台風であるとか風水害等で、農地でありましたり公共土木災害ということで補助災害に、補助事業の対象となる事業もございますが、それらにも該当しないケースを本町の単独災害、このたびの事業をもって措置させていただくという中の予算と御理解賜りたく存じます。

このたび上げております国県支出金5万円を予定しておりますのは、それとは別のもう一つのメニューで鳥取県被災者住宅再建等支援制度に基づくものを見込んでいるということで御理解賜りたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっといろいろと質問が出ておりますけども、一つ質問させてください。ホームページのほうに日南町の単独災害緊急対策事業の要項とか対応事業一覧というのが出ております。先ほど総務課長のほうが説明に使われました区分が4つあって、最後の4つ目が町単独の事業だよということでおっしゃいました。この中、この全てがいわゆる土地に対する復旧というふうにこの一覧表を見ると書いてございます。ということで町民の方々がやっぱり心配されるのは、住宅の一部が、壁が剥がれたというようなことや、それに対する支援があるのかどうかというようなことがあろうかと思います。

実際、町として今この支援策の中で計上してあるのは土地ですね。もう農用地等の、宅地なんかですね、いわゆる県の補助でできない部分を町で単独で支援しようというふうに捉えるんですけども、実際そのような考え方で正しいのでしょうか。土地以外とか建物に対してもやっぱり支援というものがあるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御指摘のとおり、現状ではそのように理解をしておりますので、原則は対象外という整理をしております。その上で、それでも詳細を確認した上で、本町が本制度で措置すべきかどうかは、それぞれしっかりと確認をしてまいりたいと思いますが、原則は対象外ということでございます。

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、次に、23ページ上段、地域づくり推進課について質疑を許します。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） まず、物価高騰対策で3つの事業があるわけですね。地域づくり、住民課、福祉保健課。

そこで質問したいのは、ここの全住民、町民1人当たり2万円、これ分かりました。

しかし、財源内訳見ると、国が90%、10%は町なんですね。これはどういうことなんでしょうか。私自身思うのは、国から日南町に対して幾ら来るのか、申請方式なの

か。これでいくと内訳は、国から1万8,000円で、2,000円は町の一般財源なんです。なぜこうされたのか。通常でしたらどこでも2万円、2万円で、もしそれが2万円で国から来たお金、そしてあえて日南町は今たったもカード使っておるので、10%上乗せで2万2,000円になるべきじゃないかと思うんですが、なぜ1万8,000円と2,000円にされたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 国の考え方としまして、町は確かに今回の積算上では3,760人に2万円交付するということで予算計上しておりますが、実際にその交付したポイントを使われなかった部分は返還になります。このたび考えておりますのは、これまでの状況を鑑みますと大体90%の利用ということはずっと来ておりますので、あと10%は使われないケースがこれまで確認できておりますので、今回も10%部分は国からの財源として見込んでいないということで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ちょっと待ってくださいよ。逆に、これたったもカードやるからこういう割り振りになったわけですか。私、言いたいのは、国から日南町、日野町、江府町、人口はこれだけ、子供はこれだけ、だから、どこでもそうですね、大体米子でも2万円、子供は1人当たり2万円、2万円、2万円というものが基本なんですね。あともう一つは、1万円がありますけど、なぜ日南町はここに、たったもカードだからこの金額でいくということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） そういう側面もありますけれども、実際に使った額、使われたポイントの額、それがいわゆる国が交付しようということで考え方を統一されておりますので、ですので今回予算計上上では90%の部分しか国からの交付金を見込んでいないという上程になります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、使う、使っていない、例えば10%は使っていないより、1人に対してですよ。全国に例えば1人2万円となれば、2万円をたったもすべきじゃないですか、国の金で。それであえて10%で、何かちょっとその辺が分からないです。

○議長（山本 芳昭君） 町長、答えたらいい。

○議員（2番 大西 保君） と思いますよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 原則的には国からの財源の中で、それぞれの市民、町民の中に経済対策として地方独自の、どうか、メニュー的にはそれぞれあると思いますが、ですから原則的には本町の場合は2万円交付します。

ただし、例えば地域によっては現金だとか、おっしゃるように、現金の場合は申請し

てくださいという話で、申請されなきゃ2万円もらえないというのと一緒ですし、商品券でも商品券を使わなければ当然不要な部分が出てきますので、考え方は一緒だと思います。

ただ、予算上は今までの説明があったように9割というところの利用率があったので、基本的にはその予算的なところはそういう整理をさせていただきたい。ですから当然95%でしたら、95%の財源を国のほうの財源として賄いたいというふうに、の考え方があります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 結論からいくと、町民1人当たり2万円行きますということでしょう。

そこで、もう1点確認したいんですけど、このたったもカードやる場合、町から個人名で3,700人となる場合は、通常でしたら、後の事業もありますけど、システム改修費何百万とか、50万、100万とあるんですが、この場合だけは一切やらないんですね。3,700人のたったもカードで2万円ぽんとやるときには一切システム改修する必要もなく、それでカードにぽんとほり込めるわけですね。その確認です。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） ここに書いておりますように、本日付で押さえました方々に対しまして、もう一律2万円交付しますので、その改修費等は必要なしで交付できるということであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） このたったもポイント2万円なんですけど、今日が16日で、20日に恐らく振り込みされるということですが、これはどのように広報されていきますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 当然インターネットにも載せますが、防災無線でも皆様方に交付します、しましたという放送して、有効的に活用してくださいという放送は防災無線でさせていただいて、全町民の方にお知らせしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 防災無線を聞けない状況にある方、聞かれない方もあります。ただ、2万円が入るので、口コミで、近所の方と口コミがあったりしますし、もう1月25日発行の町報には多分恐らく間に合わないだろうし、2万円、この後1年間有効期限もあるので、失効することはないけども、逆に、確かに今日が議決なので、それより前に広報することもできないし、何かもしそういうのが早めに分かればすごいわくわく感も出るし、今後ちょっと検討していただければもう少し、隣の人とか近所の方が入りましたよというのがあるので、恐らく皆さん使われると思いますけども、これは

ちょっとやっぱりもう少し考慮の、考慮せんでもありがたいのでいいかもしれませんが、一つの意見としてちょっと聞いてください。

○議長（山本 芳昭君） 意見ではちょっと質疑になりませんので、質疑に徹していただきたいと思います。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 今の質疑とも関連するんですけども、先ほどたったもポイントの利用率は90%だということをもう、何ていうんですかね、当たり前のようにおっしゃってましたけれども、やはり特にこういった給付金の場合に基本的には100%利用していただくというのが原則だと思います。

それで、もうこのポイント付与ということ始めてから多分2年か3年かたつと思うんですけども、当初からこの9割くらいの利用率というのが変わってないと思うんですよね。そろそろこれに対する対策、広報をもうちょっと強化するなり、あるいは使わない、使えない人もいると思うんですけども、そういう人に対しては対応を何か考えとか、何かそろそろあってもいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 昨年の1月24日にも一人頭8,000円のポイントを給付いたしまして、有効期限1年間ということで、昨年末で切れたわけでございますけれども、その前にも使ってくださいということを、しきりにといいますか、再三テレビであるとか、それから防災無線等で促して、使うように広報したところでございますけど、どうしてもやはりそれぐらいの方、それぐらいの金額は使われない方がいらっしゃるという現実、それ使われないのかもしれませんが、その辺はちょっときちんと把握できませんけれども、そういった方もいらっしゃるって、大体これぐらいで推移しておるということでうちのほうは判断をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） もう少し、どうして使えないのか、どんな方が使ってないのかということをそろそろもうちょっとはっきりと、ただ知らせました、しつこく知らせましたけど、使ってもらえませんでしたというだけじゃなくて、もう少しちょっとはっきりつかむことはできないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 確かに防災無線等で流したら、実はカードなくしておったんだというような方もいらっしゃいましたんで、やはりそういった方々はなかなかこっちで把握することができませんので、そういった無線等を使いながら皆さん方に使ってくださいということを再三お願いするしかやはりないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ここではもうやめますけど、もうちょっと工夫をしてい

ただきたいと思います。

それとあと基本的な確認ですけれども、この財源のほうの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですね、これ総額幾ら来て、今回2つの事業で使われるようですが、幾ら来て……（「3つ」と呼ぶ者あり）3つですか。えっ、3つ。（発言する者あり）そうか。すみません。いずれにしても総額幾らなのかということちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生活支援分と事業者支援分というところもありますけれども、使途ですわね、ですが、トータルでいきますと本町の場合は1億1,000万円余りあります。

今回説明資料のほうに載せていただいているのは生活者支援といったところを中心に上げさせていただいておりますが、一部事業者支援というところの中にも財源的には適用をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 住民課のほうもよかったんですか。（発言する者あり）すみません。失礼しました。結構です。

○議長（山本 芳昭君） じゃあ、地域づくりについては以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、23ページ下段、住民課について質疑を許します。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 児童手当の関係の分の物価高騰対策なんですけど、この2万円というのは、もう全国一律2万円というふうに捉えてよろしいんでしょうか、これまず伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 失礼します。全国一律2万円ということで決まっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ということは、いわゆるここに上がっております給付金システムの改修費200万円というのは、別途国から事務費的なことで入ってくるというふうに捉えるかと思うんですが、この200万円、国から入ってくると言われましても、毎回こういう給付があるときに申し上げておるんですけれども、正直、手作業でもできそうな仕組みのものを200万円かけてやるのかどうかと思うんですが、そこら辺の町としての考え方というのはいかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この200につきましては、内部のほうでもいろいろ議論させてもらったところでの経過でありますけど、今回の支給、現在対象者もおられますけど、

今後の対象者も加わるというところの可能性も、少人数ではありますが、あるということもありまして、そういう正確性をより期すということで今回改修しましょうという形に取らせていただきましたし、また委託先のほうもこの期間でできるという確認をしましたので、そういった形で執行のほうをさせていただきたいという内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ということは今回の給付金のこのシステム改修というのは、今後、将来的にひょっとして同じような給付のするということが発生した場合、今回の給付金システムの改修で、もうその仕組みの中で給付ができるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 今後の同様の支給があればというお尋ねですが、ちょっと今現在は何とも申し上げられないところで、言い切れないところではあります。

○議長（山本 芳昭君） ケース・バイ・ケースということですね。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は、同僚議員と同じ考え持っておりまして、私はちょっと観点が違うんですが、まず、345人の児童数ですが、世帯数は何世帯ですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 世帯数については、正確にちょっと今お答えができませんので、また後ほどお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私はなぜそれを言うかといいますと、345人、2人、3人おられる家庭もあるでしょう。4人の方もおられるでしょう。次の生活困窮の場合は、35世帯なんですね。これシステム改修費はゼロなんですよ。このときにもし重複するということで、一つの世帯にしたら300世帯と考えましょうか。例えば10倍ですね、35と。10倍弱、9倍ぐらいです。片やゼロで、片や200万。そして総執行費の中の25%が経費なんですよ、システム改修費。これシステム改修じゃないんですよ。入力なんですよ。改修というのは、中のシステムを変えるというのはシステム改修で、これはあくまで入力と検索するだけの、ソートして並べるだけの話なんです。

ここで聞きますのは、この200万円の見積りはあるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 見積書はございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 今手元にありますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） ございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） 概要だけでも教えてください。設備費とか、要するに人件費、工数、その辺を明確にしてください。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 給付金のシステム開発費として上がっておりまして、こちらのほうが２６万６,０００円、こちらとシステム導入費としまして４６万２,０００円、運用支援費としまして５７万２,０００円となっております、当初、予算を計上したときよりも見積書のほうの提示額は下がっておりまして、そこと合わないんですが、この金額となっております。

○議長（山本 芳昭君） ２番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） 今聞いたやつを足したら１２０万しかないんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 消費税を抜いた金額でになります。

すみません。私のほうがちょっと計算を誤っていたようで、ちょっともう一度きちんと申し上げます。給付金システム開発費として２６万６,０００円、システム導入費として４６万２,０００円、運用支援費として５７万２,０００円、合計１３０万プラス税ということで見積りをいただいております。

○議長（山本 芳昭君） ２番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） １４５万ぐらいで収まるわけでしょう。なぜそれを２００万にされたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 今時点でこの見積書を手元にあるんですが、当初の段階ではつかみの予算でということで計上させていただきましたので、この金額で計上しております。

○議長（山本 芳昭君） ２番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） １３０万で、予算は２００万しましょう。実際には１３０万の執行されると思います。それはいいんです。

そこで、おかしいのは、もともとのデータベースは町にあるんでしょ。そこに新たなシステムを入れるんですか。システム導入とありましたけど、それで４６万円。それから運用支援、これは誰かが来るからということですか。そしたら何日何時間、１時間単価幾らですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 今回、実際に令和７年１０月以降、９月３０日時点で児童手当を支給した対象児童に支給をしますが、そのほかに公務員世帯であるとか、そのほかの世帯も申請の対象となっておりますので、より正確性を期すためにシステム改修として計上するものでございます。

○議長（山本 芳昭君） ２番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） いや、私は、例えば東京都とか米子市だったら分かりますよ。日南町ですよ。本当に予算は２００万だったら、１日１０万でもいいからあげて、１０日間で作り上げてくださいと言ったほうがよっぽど安上がりであって、私、言いたいのは、この２００万円の財源を基に、この３４５人には５,８００円プラスしたらゼロなるんですよ、２００万円を。だから２万円じゃなくて、２万５,８００円支給したほうがよっぽどいいですよ。言い換えたら、私の提案は、たったもカード出してください。たったもカード、先ほどシステム改修要らないでしょ。たったもカードでいきや、３,７００円はゼロなんですよ。そしたら、これたったもカードで支給したらシステム改修要らないし、経費も要らんわけですよ。それはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 国のほうより現金支給ということが決められておりますので、このたびは現金支給ということで行いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） ２番、大西保議員。

○議員（２番 大西 保君） じゃあ、現金支給はいいですけど、要するに本当にもう何かやるたびシステム改修。いや、新規のもん作るんだったらそれだけの費用は要と思います。もう何回もあるわけですよ。だから１年間このシステム改修に何ぼかかるか、一遍総務委員会かどっかでやったほうがいいですよ。全庁のシステム改修費。いや、何が言いたいかわかると、もし足し算して２,０００万、３,０００万なれば、１,０００万の給料与えて３人雇ったほうがよっぽどいいですよ。というように今回の２００万が２５％、執行の中で。おこめ券でも５００円で４５０円で１０パーがどうのこうので、おこめ券配布しないということまで言うてるときに私は驚いたんだ。割れば２５％はシステム改修の予算なんですね。ちょっとこれもう一度考えてください。これ以上言いません。これで反対したらストップなるんで、それ言いませんけども、これを機にちょっと、今後これから来年度予算もあると思いますんで、システム改修はもうちょっと何か手を打たないと、親方日の丸で金は何ぼでもあるよというような感じを受けます。できる限り町民の方に１,０００円でも５００円でも多く配布できるように物価高騰対策でしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 原則論はおっしゃられるとおりだというふうに思ってますし、私自身もそういったできるだけ、特に生活、今回の物価高騰対策支援でありますので、そういったところと早急にやっぱり支給したい、正確に支給したいというところもありましたので、今回予算計上をお願いしたという経緯でありますし、今回の児童手当については支給日に上乘せをするという形でありましたので、一定の期限もありますということもありましたので、こういう形を取らせていただいたというふうに思っておりますが、基本的には冒頭申し上げましたように生活をされる皆さんへの支援というのが目的でありますので、そういったところはしっかりと考えながら行政としても執行していき

たいというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、大西保議員。

○議員（2 番 大西 保君） 最後、1 点だけ、細かいこと言って申し訳ないですけど、先ほど見積書と言いました。私も民間でいたときは、見積り取って、1 人の工数、何時間、何でやったかということで相当私は追及受けて、やはり上司に判こいただくとやったわけですよ。やはり見積書の中身は十分に熟知しとかなないと、おお、ざっくりで来た。はい、前回こういう見積りやった。こうじゃなくて、やはり上司として、どうだったか、部下育成のためにもそれがきっちりされたほうがいいと思います。そらどこの課も一緒なんですよ。だから町全体でそういったシステム改修、それ以外の仕事あると思いますが、やはり見積りを取るというときにそこまで見るべきだと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） デジタルといいましょうか、そういったところを使う理由というところと、やっぱり見積りをいただく背景には、当然既存の取扱業者がありますけれども、もともとはやっぱり上のほうで作られたものを導入するというのが流れでありますので、なかなか、そこは単価的な評価をするというのはやっぱり少し高めかなというふうには感じるころはないことはないかもしれませんが、とはいいいながら業者の皆さんの利益というところも当然ありますので、そういったところはしっかりと注視しながら金額的な精査はしていく必要があるというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、24 ページ、福祉保健課について質疑を許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 24 ページ上の生活困窮者自立支援事業のところ、しつこいようなんですが、財源ですね、重点支援地方創生臨時交付金が28 万円使われているわけです。この重点支援の交付金の分、つまり町で使い道がある程度自由に決められる部分というのは、先ほどの1190 のたったもカードのポイント付与ですね、とこの事業と2つの事業を今回計上してるという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） たったもについては全町民ということでもありますし、ここの福祉保健課の分野につきましては、いわゆる低所得者向けという広い意味での考え方の中での支援ということでもありますので、国のほうも1世帯当たり3,000 円だったと思いますけど、町として単独で上乗せをして1 万円という給付の考え方で整理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 上乗せをしていただけているということで、それはよいことだと思います。

それで、ちょっと確認したかったのは、要するに合わせて交付金利用額が約6,800

万円ですか。

そうすると、残りの分は、事業者支援ということで、何らか事業者支援対策に使うということを考えられてるということ、そういう理解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方は、そういう考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） それであればそれで早めに事業者支援のほうも予算を計上されて実施されたほうがいいと思うんですが、それを今回出さないというのはどういう理由なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事業者支援につきましては、今までの予算の中で支援してる内容もありますので、そういった財源の振替というところが一部ありますので、あえて今回上げておりませんということであります。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、大西保議員。

○議員（2 番 大西 保君） 下段の介護保険事業のあかねの郷の寮の件について確認、ちょっと2点ほどしたいわけですが、建物自身建てることについては、これはもう説明を受けて、それはいいんですが、まず、1点目は、ここで外国人宿舍上乗せ分ということになっておって、以前委員会でも同僚議員も言っていましたけれども、外国人専用の寮ということで、例えば空いとるから日本の方を入れるとか、そういう運用基準をつくるべきというような話あったと思うんですが、それはできておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この寮につきましては、基本的に外国人の受入れ計画のほうも示させていただいておりますけれど、外国の方の受入れということでの寮を予定しております。もちろんインターンの方等もいらっしゃいますが、それについてはここではない形で受入れをしていこうということで整理しておりますので、今回の寮につきましては外国人材の方に向けての寮ということで整理しております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、大西保議員。

○議員（2 番 大西 保君） 私が言いたいのは、運用基準とか、その辺はつくっておられますかと質問しとるんですよ。なぜかという、今おられる方は御存じです。5 年先、10 年先まで同じ方がおられるとは限りません。今もあかねの郷できて約20 年ぐらいなるんですが、やはり運用基準をきっちりしとかなないと、ああ、あのときはつくったけど、もういいんだと、日本人入っていただいてもいいよとぐちゃぐちゃならないかということで、委員会ですべてを同僚議員も話ししていただいたんで、それをやっぱり今造る前につくっとかなないと、造ってから何年か、5 年先たってから、おお、いいよいいよ、日本人もあそこ混んどるからこっち来いとか、米子だからどうぞどうぞというようになる可能性もあるので言っておるわけです。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられますように、以前説明させていただいていましたこれまでの説明の中でも、この寮の運用につきまして一回資料のほう提出させていただいたこともあるかと思います。

再度おっしゃられますように、今後きちっと運用ができますように福祉会とも整理をしまして、きちっとそういった運用方法について定めたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、大西保議員。

○議員（2 番 大西 保君） もう1点、これも確認です。あかねは公設民営で、建物とか設備とかいうのは町から支援されてますけども、この寮については、例えば修理とか、いろいろの場合はどこがどのように負担するのか、ちょっと確認です。以前聞いたかも分かりませんが、もう一遍この場で、あと例えば屋根がこうなったとか、ガラスが割れたとかいったときにはどこが補修して、費用発生はどこが持つのかをお聞きしたいです。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 運用につきまして、今後のメンテナンス等含めまして福祉会のほうで管理をしていくということで整理をしております。

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、次に、25ページから26ページ、建設課について質疑を許します。

9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 道路維持管理事業の日南邑路肩修繕工事ですが、これこのたび用地買収が発生するということですが、昨年5月の臨時会、6月の定例会において測量設計とか路肩修繕の予算が臨時、補正予算で組まれたわけなんですけど、これはまだ日南邑のこの工事が終了してないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 日南邑の路肩修繕につきましては、度々補正のほうもさせていただいております。これまで、5月補正では委託料ですね、設計の委託費、それから6月補正では工事請負費ということで補正をさせていただいております。それから9月補正では、用地の測量プラス地籍測量ということで新たな調査が発生しましたので、その部分を補正をさせていただいております。

現在、測量のほうも終わりまして、実際の工法も決定しました。その中で用地取得が必要になったということで、このたびはその用地取得費を補正させていただくものでございます。この用地取得、補正のほうが通りましたら、今後、用地買収のほうを進めてまいりまして、年度内には工事発注をしたいというふうに考えております。ですので、工事発注が恐らく3月頃になろうかというふうに思いますので、その後、工事のほう進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） この年度末までには契約を結ぶということですが、これ 6 月の定例会のほうで補正に出す必要がなぜあったのかということですね。もう半年以上過ぎてから工事の発注をするというものを、忙しいのでここに補正は上げるという説明であったわけなんです、それに対してなぜここまで工事ができなかった、その原因というのは、どういう原因が見られるわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 当初につきましては設計については 8 月頃をめどに完成を目指しておりましたが、その後、土質試験でありますとか、それから新たに、工法ですね、どのような形で復旧していくかという工法を見直す中で、追加の事業、先ほど申しました事務のほうが発生しております。その関係で測量設計のほうを追加で発注したことによりまして、11 月が完成というようなことで、やはりそこで 2 か月から 3 か月程度測量設計が余分にかかってしまったというような状況でございます。その後に工法が決まった中で用地買収も必要になってくるという事案も発生しましたので、今後、このたび用地買収費を要求させていただいて、用地買収後に工事のほうに取りかかるということで、当初の予定からかなり遅れてしまっているという現状はございます。

本当に地域の皆様、道路のほう利用される皆さんには御迷惑をおかけしておりますが、今後、早急に工事のほうには入っていききたい、契約のほう結んでいききたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 確認ですが、今のことについて、日南邑のことについて確認です。たしかその工事の場所の周辺が圃場だったと思うんですけれども、作付はしながら工事もできるということではないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在のところは、最初に工事用道路のほう造らせていただきます。その中で用地買収も同時に行ってまいりますので、作付をしながら工事のほうは進めていけるという今の計画は持っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） すみません。これ今さっきの質問に、質疑に対して継続ですが、これが大変大幅な遅れを見たということで、その原因がなる申し述べられましたが、その間において建設課のほうの事務手続、そういったものにはそごが、間違いがなかったという認識を課長はされておられるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 時間のほうはかかっておりますが、その間に土質試験、それから締め固め試験、三軸試験等行っております。その結果が出るのにやはり 1 か月から 2 か月程度。その結果を待って次の工程に進んでいくということで行っておりますの

で、致し方ない部分はあるかなと思っておりますが、やはりとにかく早く進めていかなければならない、もう1年発災からたっておりますので、今後スピード感を持って事業のほうは取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、最後に、説明附属資料にはございませんが、まち未来創造課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第1号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第8号）について質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号、令和7年度日南町一般会計補正予算（第8号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第4 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、報告書フォルダーの議員派遣の件、今後の予定のとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、議員派遣ファイルのとおり決定しました。

_____・_____・_____

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和8年第1回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。御協力ありがとうございました。

午前 1 0 時 1 7 分閉会
